

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：遺家族等援護費

事業名 帰国者生活支援給付金申請支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課管理援護係 電話番号：058-272-1111 (内 2520)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 115 千円 (前年度予算額：115 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	115	115	0	0	0	0	0	0	0
要求額	115	115	0	0	0	0	0	0	0
決定額	115	115	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

中国残留邦人1世及び配偶者の永住帰国者に対しては、平成20年度に「生活支援給付金制度」が創設され、生活保護に準じた生活支援が行われている。

永住帰国者は日本語をうまく書けない、話せない方も多く、支援給付金の申請にあたっては中国語が堪能な支援・相談員の対応が必要不可欠であるが、繁忙期等には3名の相談員では対応しきれない場合も生じており、相談員のみでは十分な支援ができていない。

(2) 事業内容

永住帰国者の支援給付に関する各種手続等の支援について、相談員で対応しきれない部分を、中国語対応が可能な団体に委託し、永住帰国者の生活の支援を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国家としての戦争により中国残留邦人となった永住帰国者への支援を、国に代わって県が実施する。

- (4) 類似事業の有無
他に類似事業無し

事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	115	永住帰国者の支援を委託
合計	115	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 国・他県の状況
他県も同様に実施
- (2) 後年度の財政負担
必要に応じて実施

(3) 事業主体及びその妥当性

国家としての戦争により中国残留邦人となった永住帰国者への支援を、国に代わって県が実施する。

事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

中国から永住帰国した残留邦人の生活を支援

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
なし	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

永住帰国した残留邦人の生活を支援するものであり、指標は設定できない。

(前年度の取組)

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年9月現在で0件の利用実績

(前年度の成果)

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

中国残留邦人の行政機関での手続き等において事務補助にあたり適切な支援が受けられるよう助力した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	国家としての戦争により中国残留邦人となった永住帰国者への生活支援が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) —	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	必要に応じて実施

(今後の課題)

必要に応じて適切に実施

(次年度の方向性)

必要に応じて適切に実施
